

2010 年 12 月 15 日

札幌市長 上田文雄 様

日本共産党札幌市議団

団長 井上ひさ子

## 2011 年度予算に関する要望

民主党政権は、外交でも、暮らしでも、政治とカネの問題でも多くの国民の期待を裏切り、地方自治体と国民への負担増を押し付けようとしています。

こうしたもとでの札幌市の来年度予算は、国の悪政に正面から立ち向かい、住民を守る「防波堤」の役割を果たす編成でなければなりません。

2200 人を超える回答が寄せられた共産党市議団が実施した市民アンケートには、「心配なこと、困っていること」について、「医療・健康」60.9%をはじめ、「高齢者・介護」、「年金」、「家計・暮らし」いずれも 50%以上を占め、「医療や介護」では、「75 歳以上の医療費の引き下げ」53.2%、「保険料・利用料の引き下げ」49.4%、「施設を増やしてほしい」が 42.1%になっています。「保育・子育て」分野では、「保育所の増設」が 52.3%、「学費と仕事」では、「若い世代の仕事を増やしてほしい」が 51.8%を占めています。

これらは、市民が厳しい暮らしと将来の不安からの脱却を切実に求めている結果であり、市民の願いに応えることは自治体の使命と役割です。

党市議団は、暮らし・福祉を守る財源として次の提案をしています。 財政調整基金の残高 96 億 8 千万円の半分を取り崩す。 予算より多く配分された普通交付税等の 139 億円のうち、残余の 91 億円を緊急対策として活用する。 2009 年に引き下げた電柱やガス管などの道路占用料 13 億円を元に戻す。 法人市民税の超過課税を他都市並みの 14・7%にし 1 億 8 千万円の税収増を。 自衛隊基地交付金は 9 千 5 百万円しかありませんが、本来の固定資産税相当額との差額 1 億円余を国に求める。これらの合計で 150 億円以上の財源をつくりだすことができます。これらの財源を活用して、2011 年度の予算編成にあたっては、暮らし・福祉最優先の市政運営に大きく踏み出すことを強く要望いたします。

## １．福祉・医療と子ども

### （１）保健福祉局関係

- １． 灯油価格は、依然として高額であり、円高還元を国に強く求めること。また、あったか応援資金を実施すること。
- ２． 国民健康保険料を１万円引き下げる。資格証明書の発行は十分な資力がありながら故意に支払わない悪質滞納者に限定し、親切・丁寧な納付相談を行うこと。
- ３． 国民健康保険の一部負担金減免制度の周知を市民に徹底し、活用を広げること。
- ４． 全国建設工事業国保組合は、2010年10月末に事前の説明もなく、一斉に道内5500人余の組合員（家族を含めると12000～13000人）に医療保険証の資格喪失を通知した。国に支援を求めるとともに、市民が保険証がなくても病院にかかれるように本市としても救済対策を講じること。
- ５． 6034人にもなっている待機者解消のため、特別養護老人ホームの定員を600人増やし、新增築すること。
- ６． 地域密着型の小規模多機能施設と住み慣れた地域で高齢者が安心して暮らせるための高齢者住宅を、中学校区を圏域とする方向で整備を促進すること。また、高齢者への虐待の未然防止に努め、是正を図ること。
- ７． 275㎡未満のグループホームすべてにスプリンクラー整備ができるように支援を行うこと。
- ８． 基金を活用した介護保険料の引き下げと、減免制度の拡充を図ること。
- ９． 介護保険を利用した福祉用具購入費及び、住宅改修費への受領委任払い制度は、早急に導入し、高齢者の負担軽減をはかること。また、利用者や業者への周知徹底を行うこと。
- １０． がん末期患者の介護認定を迅速に行うこと。
- １１． 点字ディスプレイは、視覚障害と聴覚障害などの重複障害者に給付しているが、重複障害のみではなく、単一障害者にも給付すること。
- １２． 精神障がい者保健福祉手帳の保持者にも「運賃割引制度」の適用をはかること。
- １３． 精神科救急情報センターの機能の円滑化と各区保健センターの「相談体制」拡充をはかる。精神科救急センターの早期設立を図ること。
- １４． 若年性認知症に対する総合的支援策を講ずること。
- １５． 特定検診とがん検診の受診率を引き上げること。
- １６． 公費助成前に子宮頸がん予防ワクチン、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンを接種した人もさかのぼって助成対象とする措置を講ずること。
- １７． 妊婦健康診査臨時特例交付金の延長を国に求めるとともに、14回に拡大した妊婦検診を縮小せず実施すること。
- １８． 在宅要介護高齢者口腔ケア推進事業は廃止しないこと。
- １９． 事業仕分けで、不要（廃止）とされた「健康づくりセンター」（中央・西・東）は、「市

- 民意見の募集」で 872 人中 868 人が反対表明しており、存続させ活用を充実すること。
- 20．自殺予防対策の一環として、各区役所や市税事務所など、市民と直接かかわる職員は、ゲートキーパーとして位置づけること。
  - 21．老人休養ホーム札幌市保養センター駒岡は、廃止しないこと。また、老人クラブの補助金の見直しは、行わないこと。
  - 22．地下鉄駅のエレベーターは、49 駅全駅に設置されたが、わかりづらいなどの不便を早急に解決すること。また、下りのエスカレーターの設置も行うこと。
  - 23．子どもの医療費助成は、小学生の外来へも助成を拡充させること。また、入院医療費助成の受給者証は、対象世帯にいっせいに交付すること。
  - 24．生活保護の窓口相談では、希望者全員に申請書を手渡すこと。また、移送費は、本人の意向を十分尊重し、居住区外ということをもって機械的に打ち切らず、求職活動の交通費はもれなく全額支給すること。
  - 25．敬老カードの自己負担額の軽減と低所得者対策を講じること。
  - 26．派遣切りで住まいを失った人や、ホームレスなどの相談支援を行っている「雇用・くらし SOS ネットワーク北海道」など民間ボランティア団体の支援を強めること。
  - 27．安全性が確認されていない遺伝子組み換え食品は、学校・保育所・病院などの給食には使用せず、表示の義務付けを国に求めること。
  - 28．食の安全を確保するため、食品衛生監視体制を強化すること。食品衛生監視員を増員し、抜き打ちを原則とし、法と条例などに基づく点検の厳正な実施を行うこと。
  - 29．生活保護世帯で病気などのため就労していない家庭の学童保育所保育料の減免措置を実施すること。

## (2) 子ども未来局関係

- 1．子ども未来プランに子どもの貧困問題を位置づけ、対策委員会を立ち上げること。
- 2．子どもの権利条例をより多くの方々に知ってもらうためにも、その具体化である推進計画の策定にあたって市民の声を反映させること。
- 3．保育所を設置するにあたって、保育室の子ども一人当たりの面積の最低基準は引き下げないこと。
- 4．保育料の引き上げは行わないこと。父母負担の軽減を検討すること。
- 5．子ども未来プランでは 5 年間で 3500 人の保育所定員増計画を持ったが、待機児童解消は待ったなしであり、新年度 1000 人以上の保育所の新・増設を行うこと。子育て新システム、幼保一体化の導入を行わないように国に求めること。
- 6．公立保育所の廃止・民営化は行わないこと。
- 7．私立認可保育園への市有地の無償貸与の有償化は停止・撤廃すること。延長・一時保育の補助金（ゼロ歳児単価および障がい単価等）の引き上げを行うこと。

8. 保育所での宗教食に対応するために必要な補助を行うこと。
9. 児童虐待の件数が2009年度は620件と2003年度と比で2.5倍以上にも増加している。  
相談・啓発など虐待防止のための活動強化、及び教育委員会、区役所、児童相談所など関係機関の連携を強めること。児童相談所の児童福祉司の1人あたりの相談件数は約190人にのぼり、政令市で最も多い。早急に体制の強化を図ること。
10. 児童相談所の機能・施設の抜本的強化をはかること。
11. 民間共同学童保育所が設置されている校区に、ミニ児童会館の児童クラブを競合させないこと。
12. 共同学童保育所について、障がい児一人からの加算をはじめ、家賃、備品費や補修・改修費などの拡充、創設すること。指導員の研修を充実させること。
13. 児童クラブには、専用室、専任指導員を設け、定員はおおむね40人未満とし、指導員は3人以上置くこと。
14. 乳幼児デイサービス事業の利用者および事業者の負担を元に戻すこと。

### (3) 病院局関係

1. 本院への精神救急センターの設置を図ること。
2. NICUのさらなる増床を行うこと。
3. 国民健康保険の一部負担金減免制度の活用など、患者負担の軽減をはかること。
4. 市内の病院・診療所との連携を強化し、市内全体の医療機能を強化する。
5. 介護保険利用者に対する病院内での「見守り」、「付き添い」などの院内介助については、職員の配置増を行い、対応すること。

## 2. 経済、雇用、公共事業

### (4) 経済局関係

1. 若年層の正規雇用を促進するため、実効ある対策をとること。一定の割合で正規職員の採用を行う企業への政策入札を導入すること。
2. 高卒者の就職について経済団体に働きかけるとともに、本市としても高卒者の採用を増やすこと。
3. 今年度実施する未就職者就職応援事業は、法人からの応募があった場合にはすべて対象にすべく十分に予算を確保し、継続して行うこと。
4. 事業仕分けで廃止とされたコミュニティ型建設業創出事業は、利用した市民からの評判も良く、中小零細業者の仕事の確保にもつながることから存続させること。
5. 季節労働者の生活支援と雇用対策をはかる。冬期間の生活実態調査を行い、生活支援の貸付制度を創設すること。市が直接労働者登録をおこなって直接仕事を出すこと。
6. ワンストップサービスについて、一時的な取り組みにせず年末年始の閉庁期間、さらに

年度末に向けて長期的に取り組むこと。

7. 「まちづくり条例」を制定し、大型店の進出を抑制し、地元商店街の活性化を図ること。
8. 地域商業活性化推進事業における補助率や限度額を引き上げる。シャッターが閉まっている店を開けるために、商店街に元気を取りもどす対策を緊急にとる。商店街の空き地、空き店舗を商店街振興組合への転貸を行い、活性化をはかるための特別な支援を行う。現在行われているクーポン付PR誌への補助制度をさらに拡充すること。
9. 中小・零細業者の実態を把握し、きめ細かい対応ができるように、各区に産業振興担当を配置し、具体的な支援を行うこと。
10. 札幌市が補助金を出して誘致しているコールセンター等では最低賃金の底上げをはかるとともに、増えている非正規雇用などの労働条件の改善を関係機関に働きかけること。
11. 都市型農業の育成策を根本的に強める。新規就農を促進し農地を保全する。有機農業を普及するため堆肥の供給などの支援をいっそう広げる。生産者の顔が見え、食の安全性が確保される「地産・地消」の取り組みを推進する。都市住民と農業を結びつける市民農園を増設する。農業予算と農政職員を増加させること。
12. 環太平洋連携協定（TPP）による市内への影響を調査し、反対の声をあげている諸団体とともに反対の意思を明確に示すこと。
13. テレビ塔の運営を行っている北海道観光事業株式会社から出資を引き上げること。

#### （５）建設局関係

1. 生活道路整備の予算を増額させる。
2. 通学路や交差点、歩道、狭小道路を含めた生活道路の除排雪の強化、ツルツル路面对策を強めること。パートナーシップ排雪の住民負担は強化しないこと。除雪業者に対してグレーダー・タイヤショベル等の機材の貸与を大幅に増やす。市街地に近い場所に雪堆積場を確保する。
3. 既設坂道ロードヒーティングの機械的な廃止をやめ、交通安全上必要な箇所は存続すること。
4. 除雪単価、待機人件費の更なる引き上げをはかり、除雪体制を確保すること。
5. 道路と歩道、各種施設の段差や傾斜を解消し、バリアフリーの街づくりをすすめる。点字ブロックの補修と設置場所を増やして、車いす使用者や障害者などの歩行の安全を確保すること。又、音響式信号機の増設を関係機関に働きかけること。
6. 橋りょうの耐震化の促進を図ること。

#### （６）都市局関係

1. 市営住宅の計画的住み替えを実施する。その際、近隣の民間賃貸アパートなども借り上げて対応すること。緊急対策として、住み替え専用の市営住宅の建設を行うこと。

2. 市営住宅の新築（借上げ）500戸を増やす。その際、障がい者向け住戸を増やすよう努める。借り上げ住宅への家賃補助を元にもどすこと。
3. 建設が予定されている東雁来での市営住宅建設を急ぐとともに、環境配慮型住宅とすること。
4. 市営住宅の家賃値上げは行わないこと。
5. 市営住宅のエレベーター等、共用部分の電気代の負担軽減はかるため、太陽光発電装置を設置する等の対策を講じること。
6. 市営住宅の改築・耐震改修を促進させる。計画修繕と随時修繕の予算を増額し、快適な住環境を確保するよう修理、修繕を進める。既存市営住宅のエレベーター設置など、バリアフリー化を進めること。
7. 市の施設について、計画の前倒しも含め早急に耐震工事を行うこと。
8. 耐震改修促進計画は耐震補強への補助を早期に実施するなど、実効性のあるものに見直し、改修を促進すること。耐震診断費は制度の徹底など活用を図ること。
9. 住宅エコ・リフォームの補助制度は、より利用しやすいものにするため、手続きは簡素化し、工事の内容もすべてを対象とするなど要件を撤廃すること。業者の建設業許可の条件をなくすこと。
10. 分譲マンションの老朽化対策を具体化し、アドバイザーを置き相談体制を充実させる。あわせて、入居者の高齢化に対応すべく共用部分のバリアフリー化に助成制度を設けること。

### 3. 教育・文化・スポーツ

#### （7）教育委員会関係

1. 高校生への奨学金の大幅な拡充を図ること。
2. 就学援助について、基準額を引き上げ対象者を増やすこと。メガネにも適用すること。修学旅行についても教育の一環として経済的理由で参加できない生徒がいないように支援を図ること。
3. 全中学校でスキー授業を実施し、父母負担の軽減を行うこと。また、給食費の滞納については、低所得家庭の減免など軽減策を講じること。
4. 私学助成を抜本的に強化する。高校の公私間格差是正のために、私学の経常費助成を大幅に増額するとともに、私学生の入学一時金助成および私立高校生への授業料補助を実施する。知事に認可を受けていない専門学校の生徒にも発行基準を改善し、通学定期が発行できるようにする。
5. 30人学級を行うよう、国や道に求める。道が実施した1・2年生、中学校1年生の35人学級を年次的に拡大するよう働きかけるとともに、道が実施しない場合でも、市が独自に拡大すること。

- 6 . フリースクールの授業料無償化と運営費支援を行うこと。
- 7 . 教員の定数欠員については、正規教員の採用で解消する。各期限付教員の実績を十分考慮して、正規採用を行うこと。
- 8 . 市が実施した教職員アンケートで小学校が 9%、中学校で 12%の教師が 80 時間以上の時間外勤務をしている。教職員の出退勤時間を把握し、定数増を行い負担軽減を図ること。
- 9 . 学校配当予算の減額はせず、学校運営に支障のないよう充実を図ること。
- 10 . 学校施設改修は、予算を大幅に増やし、トイレの洋式化、あみ戸、水飲み場の増設などを含め、必要な改修を促進すること
- 11 . 耐震上問題のある学校の校舎や屋内体育館の改築、及び耐震補強工事の計画を早めて実施すること。
- 12 . 強制換気装置の設置や内装の張替えなどシックスクール対策を万全に行うこと。
- 13 . スクールカウンセラーの増員と配置時間の拡大を図ること。
- 14 . LD・ADHDなど軽度の障がいのある子ども一人ひとりにあった支援を行うため、補助教員を配置するなど実効ある特別支援教育を確立すること。
- 15 . 高等養護学校を市内に増設し、札幌に住んでいる子どもたちはどの子も札幌圏で高等教育を受けられるようにする。
- 16 . 豊成および北翔養護学校の母子通学の義務付け解消に向けた条件整備をすすめ、医療ケア体制についてモデル事業をふまえ、整備を図ること。
- 17 . 遠距離通学している障がい児が地元の学校に通えるように、障がい児学級をふやすこと。
- 18 . 特別支援教育支援員（学びのサポーター）を、支援が必要な子どもに対応できるよう配置時間と人員を拡充すること。
- 19 . 公立夜間中学校を設立する。
- 20 . 私立幼稚園保育料補助、障害児加算の基準の引き上げを図ること。
- 21 . 児童相談所の一時保護所を増やすこと。教育を受ける権利を保障すること。
- 22 . 勤労青少年ホームの就労支援機能を強化し、若者の集う場を確保すること。
- 23 . 地域から要望の強い新川西地区に小学校を新設すること。
- 24 . 中央区での地区図書館の建設を急ぎ、藤野をはじめ、各区複数館構想を推進する。図書館司書を専門職として配置すること。
- 25 . 子どもの読書活動推進のため、学校図書館の位置づけを高め、必要な整備と司書配置を図ること。
  - ・ 中学校図書館について、学校図書館図書標準に定める蔵書冊数を早期に満たすこと。
  - ・ 学校図書館利用を飛躍的に高め、学校教育との連携にも大きな役割を果たす司書の配置を当面中学校におこない、全校配置をめざすこと。その間、現在行っているボランティアの協力を図ること。

#### ( 8 ) 観光文化局

- 1 . 事業仕分けで廃止、あるいは見直しとなった手稲プール、宮の沢競技場や中島体育センターは存続すること。
- 2 . 藻岩山再整備にあたっては、手法も含めて明らかにし、市民と議会の合意を前提にすること。施設のバリアフリー化と自然エネルギーの活用を図ること。山頂施設は、自然環境にふさわしいものにする。
- 3 . 老朽化著しい中央体育館の改築を実施すること。
- 4 . 1 区 1 公的温水プールを守ること。とくに閉鎖が心配されている南区の公的温水プールを確保するため、市が設置するなど対策をとること。
- 5 . 破損が目立つ藤野リージュコースは、早期に全面改修すること。
- 6 . ウィンタースポーツ振興条例を制定すること。
- 7 . 北海道の選手が、道内でも活躍できるように、北国の中心都市である札幌市にカーリング場を設置すること。
- 8 . 若者に人気の高いニュースポーツの振興をはかり、交通至便なところにスケートパークを整備する。
- 9 . 博物館の建設を視野に入れ、博物館センターの機能強化を図ること。また、サトランドの遺跡を活かし、市民が見学し、当時を体験できる施設・公園を整備すること。

#### 4 . まちづくり・交通

##### ( 9 ) 市民まちづくり局関係

- 1 . 創世 1.1.1 区計画は、税金のムダ使いとなるような巨大開発としないこと。効率的な熱供給システムを導入するとともに、車の乗り入れを減少させる対策を講じること。
- 2 . 北 1 西 1 の再開発ビルは、堅実な規模とし、未分譲保留床を市が取得して帳尻を合わせるなど税金のムダ使いをしないこと。
- 3 . 北 1 西 1 ビルに入る市民交流複合施設については、施設計画を早期に市民に公開し、市民意見を尊重した施設計画にすること。また、市民が安価で気軽に利用できる料金設定とすること。
- 4 . 市電の延伸計画を、市民の声を取り入れて、早期に具体化すること。低床車両の導入など、バリアフリーをすすめること。
- 5 . バスの赤字路線対策、代替交通を確立し、バスネットワークを維持すること。
- 6 . 都心部にける建築物の容積率の緩和は行わず、ゆとりと潤いのある街づくりを進めること。中高層建築物の規制を厳格に行い、都市景観を良好に保つこと。
- 7 . 国の天然記念物に指定されている円山・藻岩山の原始林と景観を守るため、周辺の開発行為を規制すること。周辺をバッファゾーンとして、環境対策を講じること。
- 8 . 消費生活相談体制の強化を図ること。相談員の増員、および休日夜間の相談体制を充実

強化すること。メール相談を受けるようシステム整備する。地域包括支援センターとの連携を強化し、ヘルパーを通じて、高齢者の詐欺被害相談への対応を強化する。

9. アイヌの人の年金、進学、就職など生活支援を抜本的に強化すること。アイヌ語及びアイヌ文化の保存と継承の対策を強化すること。札幌市立大学にアイヌ文化と歴史を学ぶカリキュラムを採用すること。
10. 地下鉄駅周辺の駐輪場不足を解消するため、積極的に整備を進めること。
11. 自転車マナーの向上は、ケガや時には生命にかかわる問題だけに、その具体的な対策をいっそう強化すること。
12. 市民集会施設の耐震化とバリアフリーを進めること。
13. 男女共同参画社会の実現に向けた取り組みを強化すること。市民の自主的な運動への支援。DV相談とシェルター機能を強化。育児休業の取得促進、子育て支援、女性の賃金向上を図ること。

#### (10) 交通局関係

1. 地下鉄南北線・東豊線の駅のホームに転落防止の可動柵の設置を早めること。
2. 地下鉄需要喚起策として、また都心の交通混雑緩和策として、郊外の地下鉄駅に格安のパークアンドライド方式の駐車場を増設する。地下鉄への自転車持込ができるようにする。
3. 地下鉄のワンマン化は行わないこと。
4. 地下鉄とバス・市電の乗り継ぎ割引制度は存続し、サピカの導入とともに廃止が予定されているウィズユーカード15%割引は存続させること。
5. 地下鉄駅構内の案内表示を市民意見をよく聞きわかりやすいものに工夫すること。駅ごとのエレベーターやエスカレーターの設置位置がわかるようにパンフレットなどを作成すること。
6. 市電軌道内緑化をすすめること。

#### 5. 環境

##### (11) 環境局関係

1. ごみの発生を抑制するため、拡大生産者責任を明確にする。ごみの分別収集を充実し、リターナブル容器の使用を促進するとともに、リサイクルの推進で、ごみの減量化を図ること。
2. ごみカレンダーは月めくりにする。収集日(枝・葉・草および雑がみ)をふやし枝葉の収集は12月まで行うこと。
3. 指定袋の価格を引き下げるとともに、生活保護・非課税世帯・障害者世帯や紙オムツ使用世帯へのごみ袋支給要件を拡大すること。また、15ℓのごみ袋を新たに作成。袋の強度をあげる。

4. 地球温暖化対策を強化する。ビルの屋上・壁面緑化を進めるとともに、省エネルギー・新エネルギー導入などエコ対策を推進すること。特に公共施設への導入を積極的に行い、CO<sub>2</sub>削減計画を確実に達成すること。
5. 東区中沼地域のごみ埋め立て地建設計画（北部事業用地）に関しては、住民の意思が十分尊重されるよう建設計画を凍結する。
6. 生ごみリサイクルの本格実施にむけて、リサイクルパートナーシップを大幅に拡充すること。
7. 集団資源回収の充実と新聞の奨励金を復活すること。

## 6. その他

### (12) 市長政策室

1. 札幌市立大学については、入学金・授業料の値下げを行うこと。また、奨学金を拡大すること。
2. 外部評価委員会の調査の在り方について、市民や現場の声をよく聞いて、その過程も透明性のあるものにすること。
3. 指定管理者での労働実態を調査し、労働条件と賃金の改善を図る。
4. 事業仕分けは、仕分け人に十分な情報を提供し、対象項目の選定にも参加させるなど、抜本的な見直しを図ること。

### (13) 総務局関係

1. 指定業者への天下りを全面禁止するとともに、出資団体への天下りについても厳格に見直すこと。
2. 政令指定都市で、人口比の職員数が最少であることにかんがみ、福祉分野や教員などの増員をはかり、必要な職員定数を確保する。
3. 適切な超過勤務手当予算と人員を確保し、市職員のサービス残業をなくすこと。
4. 各部署での安全衛生（労働）委員会の開催を規定どおり実施すること。
5. 官製ワーキングプアと言われている本市非常勤職員の給与の引き上げを図る。
6. 平和事業を強化し、市内の戦争遺跡を調査・保存するとともに、平和教育を推進し、全区で原爆展・平和展を次世代継承事業として継続的に開催する。「ピースメッセンジャー事業」は、被爆地のほか沖縄など多様な戦争の被害が実感できる場所への派遣も含めて、毎年継続すること。
7. 公文書館の設置にあたっては専門職員の配置をし、市直営で行うこと。
8. 公用車の削減し、環境低負荷型の車両の拡大すること。
9. 選挙公報は全ての選挙で、点字・テープの発行を行うこと。
10. 災害時、テレビでの緊急速報を副音声で流すこと。

1 1 . 文化資料室にアイヌ文化に関する資料を保存すること。

( 1 4 ) 危機管理対策室

- 1 . 地震動予測及び被害予測をふまえ、避難所の増設・耐震化、飲料水と保存食の増強、及び冬季の災害向けの暖房、防寒具、夜具等の整備を行うこと。
- 2 . 要援護者への避難マニュアルの周知徹底を図ること。
- 3 . 簡易型災害図上訓練 ( D I G ) の普及をすすめること。
- 4 . 避難場所に指定されている小中学校の体育館には、厳冬期の防寒対策として毛布やアルミシート、使い捨てカイロ、暖房用ジェットヒーター、発電機などを備蓄すること。

( 1 5 ) 財政局関係

- 1 . 公契約条例を早期に制定すること。
- 2 . 談合防止システムの検証を行い、談合・官製談合防止を根絶する。
- 3 . 税の差し押さえ件数目標は廃止し、営業と生活の支援・再建をする立場で納税相談を行うこと。税務職員、国保の保険サービス員、及びその他滞納整理に当たる職員は、自殺防止のゲートキーパーとして位置づけ、あらゆる未納・滞納・負債などを総合的に捉え、生活保護やハローワーク、消費者センターと連携することで、生活再建に結びつけること。市税事務所の駐車場料金を無料にすること。
- 4 . 法人市民税の超過課税は他都市並みに 14.7% にして、財源を確保する。
- 5 . 市道上の電柱・電話柱などの道路占用料を引き下げ前に戻し、13 億円の財源を確保すること。
- 6 . 自衛隊基地交付金は、本来の固定資産税相当額との差額 1 億円余を国に求めること。

( 1 6 ) 消防局関係

- 1 . 消防職員・ポンプ車・救急車などを国基準どおり整備配置し、消防力を強化する。
- 2 . A E D を聴覚障がい者でも使えるようテキストディスプレイタイプの拡充。

( 1 7 ) 水道局

- 1 . 配水幹線や透析病院、基幹病院等の医療機関への配水管、水管橋の耐震化の空白地域を残さず早期に整備すること。